

令和2年度

多摩市下水道事業会計

決算審査意見書

多摩市監査委員



# 目 次

第1	審査の概要	1
1	審査の対象	1
2	審査の期間	1
3	審査の手続	1
第2	審査の結果	1
1	事業及び業務の概要	2
(1)	事業の概要等	2
(2)	業務の状況	3
2	予算の執行状況	4
(1)	収益的収入及び支出	4
(2)	資本的収入及び支出	5
(3)	その他の予算事項	6
(4)	建設改良事業	7
(5)	職員数	7
3	経営成績	8
(1)	営業収益及び営業費用	9
(2)	経常利益	9
(3)	収益性	10
(4)	経常収支比率	12
(5)	経費回収率等	12
(6)	企業債及び他会計借入金	13
(7)	繰入金	14
4	財政状態	15
(1)	資産	16
(2)	負債	18
(3)	資本	18
(4)	財政状態の分析	19
(5)	キャッシュ・フロー計算書	21
5	むすび	23

(注記)

- 1 文中に用いる金額は、原則として千円未満を四捨五入し、千円単位とした。このため、合計と内訳の計、差引きが一致しない場合がある。
- 2 比率 (%) は、原則として小数点第 2 位を四捨五入した。
- 3 構成比率 (%) は、合計が 100 となるよう調整した。
- 4 「0.0」は、当該数値はあるが、表示単位未満のものである。
- 5 「-」は、該当数値のないものである。

## 令和2年度多摩市下水道事業会計決算審査意見書

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定により審査に付された令和2年度多摩市下水道事業会計決算を審査したので、次のとおり意見を提出する。

令和3年8月10日

多摩市監査委員 込山 博

多摩市監査委員 荒谷 隆見

### 第1 審査の概要

#### 1 審査の対象

令和2年度多摩市下水道事業会計決算

#### 2 審査の期間

令和3年6月10日から令和3年8月9日まで

#### 3 審査の手続

市長から審査に付された決算書類及び決算附属書類について、地方公営企業法、その他関係法令に準拠して作成され、当事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計諸帳簿、証拠書類と照合するとともに、関係職員からの説明を求めるなどの方法で審査した。さらに、当事業が公営企業の経営の基本原則に従って経済性を発揮し、公共の福祉を増進するように運営されたかどうかを検討するため、経営分析を行った。なお、審査にあたっては、多摩市監査基準に関する規程（令和2年4月1日監査規程第1号）に準拠して実施するとともに、例月出納検査等の資料を参考とした。

### 第2 審査の結果

審査に付された決算書類及び決算附属書類は、いずれも地方公営企業法、その他関係法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿及び証拠書類と照合の結果、いずれも誤りがなく、当年度の経営成績及び当年度末現在の財政状態を適正に表示しているものと認められた。

以下、当事業の予算執行状況、業務状況、経営成績、財政状態等の概要は、次のとおりである。なお、下水道事業は、平成29年4月1日から地方公営企業法を適用し、これまでの官公庁会計から公営企業会計に移行し、当年度は4年目となる。

# 1 事業及び業務の概要

## (1) 事業の概要等

多摩市の下水道は、市域全体を汚水と雨水に分けて処理する分流式で整備されている。汚水は、流域下水道乞田幹線又は大栗幹線に接続され、稲城市にある東京都の南多摩水再生センターで処理し、多摩川に放流されている。雨水については、雨水管渠や水路を經由して大栗川、乞田川に排水されている。

下水道の整備については、昭和49年に事業着手し、昭和59年から段階的に供用が開始され、平成12年度に汚水整備がほぼ完了した。平成14年度には、行政サービスの一元化のため、ニュータウン区域が東京都から市へ移管され、全市域が市の事業となった。事業計画認可面積は2,016.9haであり、認可面積普及率99.87%、人口普及率99.99%である（令和2年度末現在）。

なお、未整備となっている区域は、畑で住宅がない区域や道路の境界が未確定のため整備できない区域などである。

雨水管渠及び汚水管渠の総延長がそれぞれ前年度よりも増減しているのは、下水道施設の自費工事、直轄工事等による取得、除却があったことによるものである。

下水道施設には、管渠、マンホールポンプ、雨水排水樋管、雨水排水ポンプ施設、水路等があり、その種類、総延長、箇所数については、次表のとおりである。

### 【下水道施設の状況】

下水道施設	令和2年度	令和元年度	増減
雨水管渠総延長(m)	228,435	227,658	777
汚水管渠総延長(m)	312,707	311,843	864
計(m)	541,142	539,501	1,641
水路総延長(m)	21,385	21,480	△ 95
マンホールポンプ(箇所)*	6	6	0
雨水排水樋管(箇所)**	5	5	0
雨水排水ポンプ(箇所)	3	3	0

\*マンホールポンプは、道路内のマンホールに水中ポンプを設置したもので、低い位置にある区域の汚水を高い位置にある管に送り込むための装置

\*\*排水樋管は、排水が川・水路（支川）を流れ、より大きな川（本川）に合流する場合、合流する川の水位が洪水等で高くなったときに、その水が堤内地側に逆流しないようにする施設

## (2) 業務の状況

当年度における主な項目の業務量は、次表のとおりである。

### 【業務の状況】

区 分	令和2年度	令和元年度	前年度比較	
			差引増減	増減比率(%)
行政区域内人口 A (人)	148,411	148,835	△ 424	△ 0.3
処理区域内人口 B (人)	148,398	148,822	△ 424	△ 0.3
普及率(B/A) (%)	99.99	99.99	0	—
水洗便所設置済人口 C (人)	148,087	148,511	△ 424	△ 0.3
水洗化率(C/B) (%)	99.79	99.79	0	—
全体計画面積 (ha)	2,019	2,019	0	0.0
処理区域面積 (ha)	2,014	2,014	0	0.0
年間総処理水量 D (m <sup>3</sup> )	16,862,920	17,466,517	△ 603,597	△ 3.5
一日平均処理水量 (m <sup>3</sup> )	46,200	47,723	△ 1,523	△ 3.2
年間有収水量 E (m <sup>3</sup> )	15,864,720	15,781,264	83,456	0.5
一日平均有収水量 (m <sup>3</sup> )	43,465	43,118	347	0.8
有収率(E/D) (%)	94.08	90.35	3.73	—

\*有収率は、処理水量のうち収益につながった水量の割合を示し、率は高いほどよいとされている。

当年度末における処理区域内人口は 148,398 人、水洗便所設置済人口は 148,087 人で、前年度に比べて処理区域内人口、水洗便所設置済人口ともに 424 人減少した。

当年度の年間総処理水量は 16,862,920 m<sup>3</sup>で、前年度より 603,597 m<sup>3</sup> (△3.5%) 減少したが、年間有収水量は 15,864,720 m<sup>3</sup>、有収率は 94.08% となり、年間有収水量で 83,456 m<sup>3</sup> (0.5%)、有収率で 3.73 ポイントそれぞれ前年度より増加した。

## 2 予算の執行状況

### (1) 収益的収入及び支出（消費税及び地方消費税込総額）

当年度の収益的収入及び支出の予算執行状況は、次表のとおりである。

#### 【収益的収入】

(単位：円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額	予算額合計	決算額	予算額に対する増減	収入率
営業収益	2,589,853,000	△ 252,107,000	2,337,746,000	2,172,690,490	△ 165,055,510	92.9
営業外収益	996,667,000	△ 276,000	996,391,000	1,008,104,859	11,713,859	101.2
下水道事業収益	3,586,520,000	△ 252,383,000	3,334,137,000	3,180,795,349	△ 153,341,651	95.4

#### 【収益的支出】

(単位：円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額 流用増減額	予算額合計	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
営業費用	3,107,189,000	△ 28,786,000 △ 2,045,000	3,076,358,000	2,786,007,284	14,300,000	276,050,716	90.6
営業外費用	114,653,000	△ 23,636,000 2,045,000	93,062,000	93,059,812	0	2,188	100.0
予備費	50,000,000	0 0	50,000,000	0	0	50,000,000	0.0
下水道事業費用	3,271,842,000	△ 52,422,000 0	3,219,420,000	2,879,067,096	14,300,000	326,052,904	89.4

※収益的収支とは、汚水等を処理するために必要な経費とその財源のことで、収益的収入には下水道使用料、負担金、手数料等を計上し、収益的支出には、人件費、修繕費、動力費等が計上されている。

下水道事業収益の決算額 31 億 8,079 万円 5 千円は、予算額 33 億 3,413 万 7 千円を 1 億 5,334 万円 2 千円下回り、収入率は 95.4%である。決算額が予算額を下回った理由は、下水道使用料について、新型コロナウイルス感染症の影響等により事業所等の汚水排水量が減少したことなどである。営業収益の下水道使用料では、新型コロナウイルス感染症の影響への対策として、一般家庭や事業者への支援を目的とし、1ヶ月につき 50 立方メートル以下の汚水排水量に係る下水道使用料を 2ヶ月分減免するため 2 億 5,000 万円を補正予算で減額した。雨水処理負担金では、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年 10 月に予定していた包括的民間委託の導入開始時期を延期したことに伴う雨水経費の減額にあわせて 1,328 万 7 千円、公共下水道事業認可等変更業務委託料の減額分のうち雨水経費分 312 万円を減額し、関戸古茂川雨水排水ポンプ施設に不具合が生じたことにより、施設の修繕が必要となり 1,430 万円を増額した。営業外収益では、東京都産業労働局の令和 2 年度デザインマンホール蓋設置・活用等推進事業費補助金の募集要領が変更となり、令和元年度は補助対象であったマンホールカードの新規発行・配布に係る補助が、補助対象外となったため東京都補助金 27 万 6 千円を減額した。

下水道事業費用の決算額 28 億 7,906 万 7 千円は、予算額 32 億 1,942 万円に対し、執行率は 89.4%である。営業費用では、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市民・事業者へ

の支援策として下水道使用料を減免する際のシステム変更等の対応費用 1,000 万円、決算見込みに立った職員人件費等の整理のため 123 万 8 千円を補正で増額し、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年 1 0 月に予定していた包括的民間委託の導入開始時期を延期したことに伴い、下水道施設包括的維持管理業務委託料等の減額などで 2,962 万 5 千円、委託料のうち、新型コロナウイルス感染症の影響による委託内容の変更及び契約差金により不用となった 1,039 万 9 千円を補正で減額した。営業外費用では、新型コロナウイルス感染症の影響への対策として下水道使用料を減免することに伴い仮受消費税が減額となるため、消費税及び地方消費税 2,363 万 6 千円を補正で減額した。なお、営業費用の 1,430 万円については、関戸古茂川雨水排水ポンプ場において、制御盤を構成するインバーター及びコンバーターが故障し、交換する必要が生じたが、年度内の部品調達が困難であったことから翌年度に繰越した。

不用額は 3 億 2,605 万 3 千円で、主なものは、営業費用では管渠等補修工事 1 億 1,286 万円、流域下水道維持管理負担金 4,658 万 6 千円、管渠等調査清掃業務委託料 3,237 万 7 千円、下水道使用料徴収業務委託料 2,951 万 8 千円である。

営業費用から営業外費用に流用した 204 万 5 千円は、支出不用額が生じたことによる消費税納付額の増額分に対応した。

下水道事業収益と下水道事業費用の収支差額は 3 億 172 万 8 千円の収入超過である。

なお、決算額の収支差額 3 億 172 万 8 千円と損益計算書（8 頁）の当年度純利益 2 億 9,869 万 2 千円が一致しないのは、収益的収支の執行状況の金額に消費税分が含まれているためである。

## (2) 資本的収入及び支出（消費税及び地方消費税込総額）

当年度の資本的収入及び支出の予算執行状況は、次表のとおりである。

### 【資本的収入】

（単位：円・％）

区 分	当初予算額	補正予算額	予算額合計	決算額	予算額に対する増減	収入率
他会計補助金	65,119,000	3,650,000	68,769,000	23,335,041	△ 45,433,959	33.9
資本的収入	65,119,000	3,650,000	68,769,000	23,335,041	△ 45,433,959	33.9

### 【資本的支出】

（単位：円・％）

区 分	当初予算額	補正予算額 流用増減額	予算額合計	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
建設改良費	129,900,000	△ 4,672,000 0	125,228,000	64,746,921	45,150,000	15,331,079	51.7
企業債償還金	102,636,000	0 0	102,636,000	102,635,022	0	978	100.0
資本的支出	232,536,000	△ 4,672,000 0	227,864,000	167,381,943	45,150,000	15,332,057	73.5

※資本的収支とは、主に将来の経営活動に備えて行う施設等の建設改良及び企業債に関する収入並びに支出のことで、下水管の布設や処理場等施設の建設・整備をする長期間にわたる設備投資のための経費と財源である。

資本的収入の決算額 2,333 万 5 千円は、予算額 6,876 万 9 千円に対し、4,543 万 4 千円下回り、収入率 33.9%である。収入率が低かった要因は、多摩川右岸堤防道路雨水管整備工事を翌年度に繰越したことにより、財源である一般会計補助金 4,515 万円を繰越したことである。また、支出予算の増額に伴い、他会計補助金 365 万円を補正で増額した。

資本的支出の決算額 1 億 6,738 万 2 千円は、予算額 2 億 2,786 万 4 千円に対し、執行率は 73.5%で、不用額は 1,533 万 2 千円である。建設改良費では、多摩川右岸堤防道路雨水管整備工事において水道管の移設が必要となったことから 750 万円を補正で増額し、職員人件費の整理等 447 万 2 千円、管渠等更新実施設計業務委託 770 万円を補正で減額した。建設改良費の不用額の主なものは、建設工事請負費 440 万円、建設委託料 438 万 8 千円、流域下水道建設費負担金 371 万 8 千円等である。なお、建設改良費の 4,515 万円については、多摩川右岸堤防道路雨水管整備工事において、工事に係る河川管理者の占用許可が大幅に遅れ、年度内の完了が困難となったことから翌年度に繰越した。

資本的収入と資本的支出の収支差額は 1 億 4,404 万 7 千円の収入不足となり、不足する額は、建設改良積立金 4,897 万 8 千円及び減債積立金 9,506 万 9 千円で補填された。

### (3) その他の予算事項

地方公営企業法施行令第 17 条に規定する予算に係る事項の執行状況は、次のとおりである。

#### ア 業務の予定量

当初予算に計上した業務の予定量の執行状況は、次のとおりである。

項目	実績	予定量	予定量に対する増減
水洗化戸数(戸)	73,317	72,700	617
年間総排水量(m <sup>3</sup> )	16,862,920	17,549,900	△ 686,980
一日平均排水量(m <sup>3</sup> )	46,200	48,802	△ 2,602
主要な建設改良事業(千円)	10,960	58,220 (補正後) 58,020	△ 47,060

#### イ 債務負担行為

債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額について、「多摩市水洗便所改造資金融資あっせんに係る利子補給」、「令和 3 年度から令和 7 年度まで」、「あっせん貸付残高の利子の一部」とそれぞれ定めたが、執行はなかった。なお、「下水道施設包括的維持管理業務委託料」は当初予算で定めたが、3 月補正予算で廃止した。

#### ウ 一時借入金

一時借入金の限度額について、「1 億円」と定めたが、執行はなかった。

#### エ 予定支出の各項の経費の金額の流用

予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、「営業費用及び営業外費用の流用」と定めたことについては、納付消費税等の増額分に対応するため、営業費用から204万5千円を営業外費用に流用した。

#### オ 議会の議決を経なければならない経費

流用が禁止され、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について、「職員給与費1億2,546万2千円」と定めたが、補正で319万8千円を減額し、1億2,226万4千円となった。

#### カ 他会計からの補助金

下水道事業に助成するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額について、7,098万4千円と定めたことについては、増額補正して7,463万4千円とし、2,945万7千円を受け入れた。

#### (4) 建設改良事業

建設改良費の決算額は6,474万7千円である。

#### (5) 職員数

当年度末の職員数は合計13人である。所属勘定別にみると、損益勘定支弁職員が10人で前年度よりも1人増加し、短時間再任用職員及び会計年度任用職員が3人で前年度より1人増加した。資本勘定支弁職員は3人で前年度と同じである。なお、下水道事業職員定数は、多摩市職員定数条例で14である。職員数は、次表のとおりである。

#### 【職員数】

(単位：人)

区 分	令和2年度	令和元年度	増減
損益勘定支弁職員	10 (3)	9 (2)	1 (1)
資本勘定支弁職員	3 (0)	3 (0)	0 (0)
計	13 (3)	12 (2)	1 (1)

※職員数は公営企業管理者を除く。( )内は、短時間再任用職員及び会計年度任用職員

※損益勘定支弁職員は、経営や施設管理に関わる職員で、収益的収支から給料が支払われ、資本勘定支弁職員は、拡張事業を担当する職員で、資本的収支から給料が支払われる。

### 3 経営成績

当年度の損益計算書を前年度と比較すると、次のとおりである。

#### 【損益計算書】

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位：円・%)

科 目	令和2年度		令和元年度		増減額	増減比率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
<b>営業収益</b>	<b>1,993,292,233</b>	<b>100.0</b>	<b>2,351,234,810</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 357,942,577</b>	<b>△ 15.2</b>
下水道使用料	1,789,208,923	89.8	2,122,864,548	90.3	△ 333,655,625	△ 15.7
雨水処理負担金	198,085,663	9.9	222,298,500	9.4	△ 24,212,837	△ 10.9
その他の営業収益	5,997,647	0.3	6,071,762	0.3	△ 74,115	△ 1.2
<b>営業費用</b>	<b>2,674,945,678</b>	<b>100.0</b>	<b>2,775,824,748</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 100,879,070</b>	<b>△ 3.6</b>
管渠費	320,423,796	12.0	369,750,911	13.3	△ 49,327,115	△ 13.3
ポンプ場費	12,418,823	0.5	13,918,871	0.5	△ 1,500,048	△ 10.8
業務費	171,733,234	6.4	169,027,021	6.1	2,706,213	1.6
総係費	118,869,149	4.4	127,688,855	4.6	△ 8,819,706	△ 6.9
流域下水道管理費	596,493,954	22.3	617,315,597	22.2	△ 20,821,643	△ 3.4
減価償却費	1,432,966,734	53.6	1,470,049,942	53.0	△ 37,083,208	△ 2.5
資産減耗費	22,039,988	0.8	8,073,551	0.3	13,966,437	173.0
<b>営業利益(損失)</b>	<b>△ 681,653,445</b>	<b>—</b>	<b>△ 424,589,938</b>	<b>—</b>	<b>△ 257,063,507</b>	<b>△ 60.5</b>
<b>営業外収益</b>	<b>1,007,650,513</b>	<b>100.0</b>	<b>1,045,549,387</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 37,898,874</b>	<b>△ 3.6</b>
受取利息及び配当金	1,710,646	0.2	973,737	0.1	736,909	75.7
他会計補助金	6,122,307	0.6	6,212,712	0.6	△ 90,405	△ 1.5
長期前受金戻入	992,740,469	98.5	1,028,345,520	98.3	△ 35,605,051	△ 3.5
雑収益	7,077,091	0.7	6,951,418	0.7	125,673	1.8
都補助金	0	0.0	3,066,000	0.3	△ 3,066,000	皆減
<b>営業外費用</b>	<b>27,304,591</b>	<b>100.0</b>	<b>33,938,631</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 6,634,040</b>	<b>△ 19.5</b>
支払利息	15,075,610	55.2	19,633,012	57.8	△ 4,557,402	△ 23.2
貸倒損失	1,848	0.0	362,995	1.1	△ 361,147	△ 99.5
雑支出	12,227,133	44.8	13,942,624	41.1	△ 1,715,491	△ 12.3
<b>経常利益(損失)</b>	<b>298,692,477</b>	<b>—</b>	<b>587,020,818</b>	<b>—</b>	<b>△ 288,328,341</b>	<b>△ 49.1</b>
<b>当年度純利益(損失)</b>	<b>298,692,477</b>	<b>—</b>	<b>587,020,818</b>	<b>—</b>	<b>△ 288,328,341</b>	<b>△ 49.1</b>
<b>前年度繰越利益剰余金</b>	<b>0</b>	<b>—</b>	<b>0</b>	<b>—</b>	<b>0</b>	<b>—</b>
<b>その他未処分利益剰余金変動額</b>	<b>144,046,902</b>	<b>—</b>	<b>156,073,971</b>	<b>—</b>	<b>△ 12,027,069</b>	<b>△ 7.7</b>
<b>当年度未処分利益剰余金</b>	<b>442,739,379</b>	<b>—</b>	<b>743,094,789</b>	<b>—</b>	<b>△ 300,355,410</b>	<b>△ 40.4</b>

(注) 上記の金額には、消費税及び地方消費税が含まれていない。

## (1) 営業収益及び営業費用

### ア 営業収益

営業収益は19億9,329万円2千円で、前年度に比べて3億5,794万3千円(△15.2%)減少した。下水道使用料は17億8,920万9千円で、前年度と比べて3億3,365万6千円(△15.7%)減少した。これは、新型コロナウイルス感染症の影響への対策として、1ヶ月につき50m<sup>3</sup>以下の汚水排水量に係る下水道使用料を2ヶ月分減免したことにより、約2億4,000万円の減収となったことと、事業所の排出水量が減少したことによるものである。雨水処理負担金は1億9,808万6千円で、前年度に比べて2,421万3千円(△10.9%)減少した。これは、雨水管路の管渠等補修工事が令和元年度より減少したことから、その財源となる雨水処理負担金も減収となった。営業収益は、営業費用に対し74.5%となっている。

### イ 営業費用

営業費用は26億7,494万6千円で、前年度に比べて1億87万9千円(△3.6%)減少した。営業費用の53.6%を占めている減価償却費は14億3,296万7千円で、前年度と比べて3,708万3千円(△2.5%)減少した。その他には、多摩ニュータウン関連5市で負担している流域下水道管理費は5億9,649万4千円で、前年度と比べて2,082万2千円(△3.4%)減少した。下水道管の維持管理及び修繕に関する費用の管渠費は3億2,042万4千円で、前年度と比べて4,932万7千円(△13.3%)減少した。下水道使用料の徴収に係る委託料等の業務費は1億7,173万3千円で、前年度と比べて270万6千円(1.6%)増加した。人件費などの一般管理費である総係費は1億1,886万9千円で、前年度と比べて882万円(△6.9%)減少した。構築物などの除却損である資産減耗費は2,204万円で、前年度と比べて1,396万6千円(173.0%)増加した。なお、資産減耗費が前年度から大きく増加したのは、聖蹟桜ヶ丘北地区土地区画整備事業の実施に伴い、当該地区に埋設された管渠の除却を行ったことによるものである。

営業収益から営業費用を差引いた営業損失は、6億8,165万3千円となった。

## (2) 経常利益

### ア 営業外収益

営業外収益は10億765万1千円で、前年度に比べ3,789万9千円(△3.6%)減少した。営業外収益の大部分を占めている長期前受金戻入が3,560万5千円減少したことによるもので、受贈財産評価額長期前受金戻入で、地上権の償却が進み、対応する受贈財産評価額の戻入額が減少したこと、一般会計補助金長期前受金戻入で雨水施設の除却が減少したことが要因である。営業外収益の内訳は、長期前受金戻入が9億9,274万円で、その他には、他会計(一般会計)からの補助金が612万2千円、受取利息及び配当金が171万1千円、下水道管渠占用料等の雑収益が707万7千円である。

## イ 営業外費用

営業外費用は2,730万5千円で、前年度に比べ663万4千円(△19.5%)減少した。これは、企業債の償還が進み、支払利息が455万7千円減少したことが要因である。営業外費用のうち企業債の支払利息は1,507万6千円で、営業外費用の55.2%を占めている。控除対象外消費税等の雑支出は1,222万7千円で、前年度に比べて171万5千円(△12.3%)減少した。

営業外収益から営業損失及び営業外費用を控除した経常利益は、2億9,869万2千円で、前年度に比べ2億8,832万8千円(△49.1%)減少した。

以上の結果、当年度の純損益は2億9,869万2千円の純利益となった。

## (3) 収益性

収益性については、総収益対総費用の総収支比率で見ると111.1%で、総収益が総費用を上回っている。営業収益対営業費用比率は74.5%である。総収益及び総費用の内容は、次表のとおりである。

### 【総収益・総費用】

(単位：円・%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減比率
総 収 益	3,000,942,746	3,396,784,197	△ 395,841,451	△ 11.7
営 業 収 益	1,993,292,233	2,351,234,810	△ 357,942,577	△ 15.2
営 業 外 収 益	1,007,650,513	1,045,549,387	△ 37,898,874	△ 3.6
総 費 用	2,702,250,269	2,809,763,379	△ 107,513,110	△ 3.8
営 業 費 用	2,674,945,678	2,775,824,748	△ 100,879,070	△ 3.6
営 業 外 費 用	27,304,591	33,938,631	△ 6,634,040	△ 19.5
純 利 益	298,692,477	587,020,818	△ 288,328,341	△ 49.1
総 収 支 比 率	111.1	120.9	△ 9.8	—
営 業 収 益 対 営 業 費 用 比 率	74.5	84.7	△ 10.2	—

営業費用及び営業外費用の性質別内訳については、次表のとおりである。

【営業費用及び営業外費用の性質別内訳】

(単位：円・%)

区 分	令和2年度	構成比	令和元年度	構成比	増減額
人 件 費	101,299,519	3.7	99,277,942	3.5	2,021,577
委 託 料	309,248,321	11.4	317,843,566	11.3	△ 8,595,245
賃 借 料	1,101,608	0.1	1,656,913	0.1	△ 555,305
修 繕 費	183,471,611	6.8	228,731,048	8.1	△ 45,259,437
流域下水道維持管理費	596,493,954	22.1	617,315,597	22.0	△ 20,821,643
支 払 利 息	15,075,610	0.6	19,633,012	0.7	△ 4,557,402
減 価 償 却 費	1,432,966,734	53.0	1,470,049,942	52.3	△ 37,083,208
そ の 他 費 用 *	62,592,912	2.3	55,255,359	2.0	7,337,553
合 計	2,702,250,269	100.0	2,809,763,379	100.0	△ 107,513,110

\*その他費用の主なものは、次のとおりである。

営業費用及び営業外費用 流域維持管理負担金を除く負担金補助及び交付金 1,361万8千円  
 資産減耗費 2,204万円  
 材料費 916万8千円  
 雑支出 1,222万7千円 (控除対象外消費税額及び過年度損益修正分等)

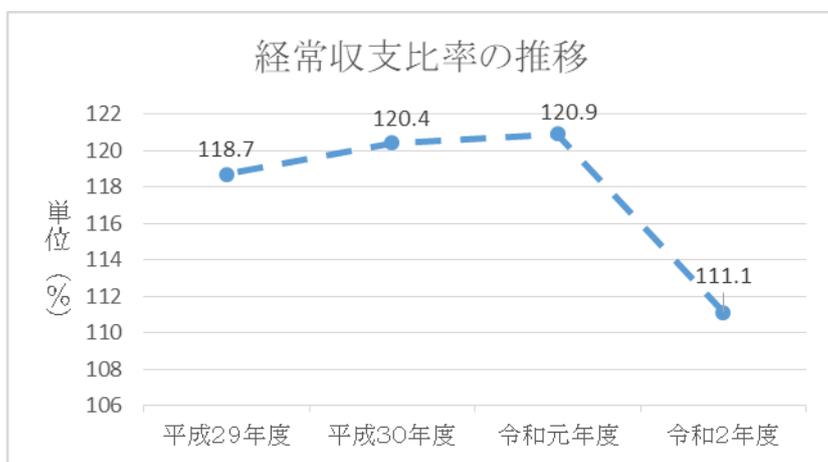
#### (4) 経常収支比率

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標であり、100%以上であれば単年度の収支が黒字であることを示している。100%未満の場合は、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組みが必要となる。当年度の経常収支比率は 111.1%である。総務省が公表している令和元年度決算における法適用企業の類型団体平均値は 104.5%であり、他の事業体と比べて上回っている。

##### 【経常収支比率】

区 分	令和2年度	令和元年度	増減
経常収支比率(%)	111.1	120.9	△ 9.8

\*経常収支比率＝経常収益÷経常費用×100



#### (5) 経費回収率等

経費回収率は、使用料で回収すべき経費について、どの程度使用料で賄われているかを表した指標で、100%以上であることが必要である。同指標は、有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりの使用料（使用料単価）を有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりの汚水処理に要した費用（汚水処理原価）で除算して算出する。令和2年度の経費回収率は、126.7%となり、前年度と比べて 19.7 ポイント減少したが、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%を超えており、総務省が公表している前年度の類型団体の平均値 100.7%を大きく超えている。

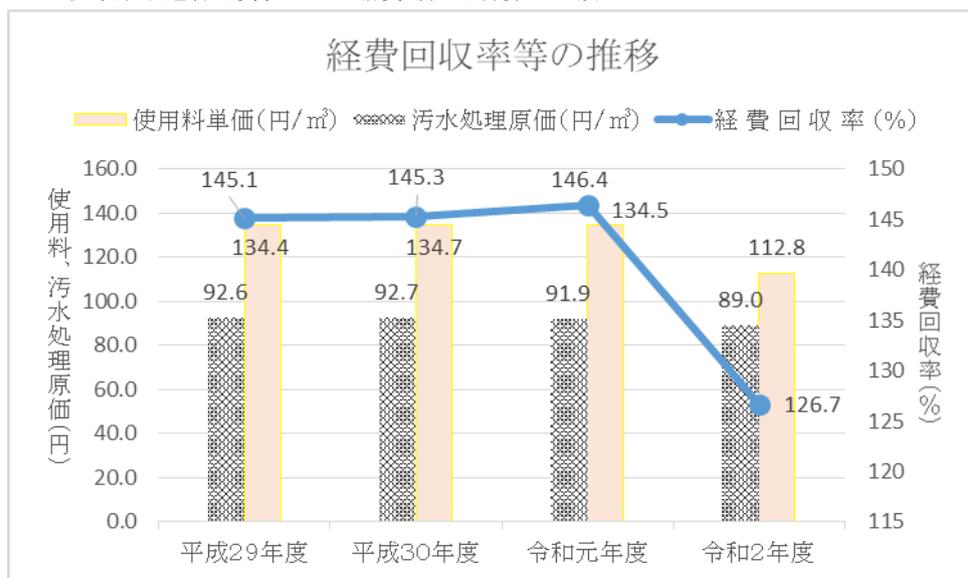
また、使用料単価は、112.8 円で、前年度より 21.7 円減少した。総務省が公表している前年度の類型団体の平均値 115.3 円よりも 2.5 円低い状況である。汚水処理原価は、89.0 円で、前年度より 2.9 円減少した。総務省が公表している前年度の類型団体の平均値 114.5 円よりも 25.5 円低い状況である。

経費回収率の算出の根拠となる使用料単価（使用料収入÷年間有収水量）、汚水処理原価（\*汚水処理費÷年間有収水量）については、次表のとおりである。

【経費回収率等】

区 分	令和2年度	令和元年度	増減
経費回収率(%)	126.7	146.4	△ 19.7
使用料単価(円/m <sup>3</sup> )	112.8	134.5	△ 21.7
汚水処理原価(円/m <sup>3</sup> )	89.0	91.9	△ 2.9

\*汚水処理費は、汚水に係る資本費（企業債利息及び減価償却費）と維持管理費（管渠費、流域下水道管理費、ポンプ場費等）を合算した額



(6) 企業債及び他会計借入金

企業債の元利償還等は、次表のとおりである。支払利息は、企業債の償還が進んだことに伴い、年々減少しており、前年度に比べて455万7千円減少した。

なお、多摩市では、下水道普及率が99.99%と高い水準に達しているため、新たな設置工事が殆どないことから、企業債の借入れは、平成15年度以降行っておらず、他会計からの借入金もない。

(単位：円)

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額
借入額	0	0	0
元利償還金	117,710,632	139,471,855	△ 21,761,223
元 金	102,635,022	119,838,843	△ 17,203,821
利 息	15,075,610	19,633,012	△ 4,557,402
未償還額	499,168,477	601,803,499	△ 102,635,022

## (7) 繰入金

一般会計からの繰入金は、次表のとおりである。

(単位：円・%)

区 分		令和2年度	令和元年度	増減額	増減比率
基準内繰入金	収益的収入	204,207,970	228,511,212	△ 24,303,242	△ 10.6
	営業収益	198,085,663	222,298,500	△ 24,212,837	△ 10.9
	営業外収益(補助金)	6,122,307	6,212,712	△ 90,405	△ 1.5
	資本的収入(補助金)	23,335,041	41,986,133	△ 18,651,092	△ 44.4
基準外繰入金		0	0	0	—
合 計		227,543,011	270,497,345	△ 42,954,334	△ 15.9

当年度の繰入金の合計は2億2,754万3千円で、前年度に比べて4,295万4千円(△15.9%)減少した。主な要因は、雨水に係る管渠等補修工事等の減少により雨水処理費負担金(収益的収入分)が、雨水施設の工事費等の減少により一般会計補助金(資本的収入分)が減少したことである。

収益的収入のうち雨水処理負担金1億9,808万6千円については、修繕料、委託料等に1億3,200万5千円、企業債利息、職員給与費等に6,608万1千円を充当し、収益的収入の営業外収益の補助金612万2千円については、流域下水道維持管理負担金等に484万2千円、企業債利息等に128万円を充当した。

資本的収入の一般会計補助金2,333万5千円については、委託料等に220万8千円、職員給与費等に1,356万1千円、企業債償還元金に756万6千円を充当した。

なお、公営企業会計と一般会計との間の経費負担区分を明確にするために、総務省から「地方公営企業繰出基準」が示されている。例えば、雨水は自然現象によるものであり、雨水対策は、浸水被害を防ぎ、その受益が広く市民に及ぶため、「雨水公費、汚水私費」の原則に基づき、雨水処理に係る資本費及び維持管理費については、一般会計から繰出すべきとされ、雨水処理負担金とし、それ以外については、他会計補助金として整理している。

#### 4 財政状態

当年度の貸借対照表を前年度と比較すると、次表のとおりである。

【貸借対照表】

(単位：円・%)

科 目	令和2年度 (令和3年3月31日)	令和元年度 (令和2年3月31日)	増減額	増減 比率	構成比	
					R2	R1
<b>固定資産</b>	<b>25,392,927,071</b>	<b>26,594,669,355</b>	<b>△ 1,201,742,284</b>	<b>△ 4.5</b>	<b>72.3</b>	<b>74.3</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>23,253,934,773</b>	<b>24,382,644,675</b>	<b>△ 1,128,709,902</b>	<b>△ 4.6</b>	<b>66.2</b>	<b>68.1</b>
土地	2,046,343,283	2,046,343,283	0	0.0	5.8	5.7
建物	70,619,890	75,951,356	△ 5,331,466	△ 7.0	0.2	0.2
構築物	20,662,025,230	21,765,859,988	△ 1,103,834,758	△ 5.1	58.9	60.8
機械及び装置	420,194,728	457,634,592	△ 37,439,864	△ 8.2	1.2	1.3
工具器具及び備品	6,212,325	7,777,793	△ 1,565,468	△ 20.1	0.0	0.0
建設仮勘定	48,539,317	29,077,663	19,461,654	66.9	0.1	0.1
<b>無形固定資産</b>	<b>2,138,992,298</b>	<b>2,212,024,680</b>	<b>△ 73,032,382</b>	<b>△ 3.3</b>	<b>6.1</b>	<b>6.2</b>
地上権	0	50,953	△ 50,953	皆減	0.0	0.0
施設利用権	2,137,697,497	2,210,354,770	△ 72,657,273	△ 3.3	6.1	6.2
ソフトウェア	1,294,801	1,618,957	△ 324,156	△ 20.0	0.0	0.0
<b>流動資産</b>	<b>9,747,588,149</b>	<b>9,194,856,451</b>	<b>552,731,698</b>	<b>6.0</b>	<b>27.7</b>	<b>25.7</b>
現金預金	9,440,571,802	8,825,342,256	615,229,546	7.0	26.8	24.7
未収金	307,016,347	369,514,195	△ 62,497,848	△ 16.9	0.9	1.0
<b>資産合計</b>	<b>35,140,515,220</b>	<b>35,789,525,806</b>	<b>△ 649,010,586</b>	<b>△ 1.8</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>
<b>固定負債</b>	<b>409,095,387</b>	<b>500,268,477</b>	<b>△ 91,173,090</b>	<b>△ 18.2</b>	<b>1.2</b>	<b>1.4</b>
企業債	407,995,387	499,168,477	△ 91,173,090	△ 18.3	1.2	1.4
その他固定負債	1,100,000	1,100,000	0	0.0	0.0	0.0
<b>流動負債</b>	<b>384,705,972</b>	<b>463,383,810</b>	<b>△ 78,677,838</b>	<b>△ 17.0</b>	<b>1.1</b>	<b>1.3</b>
企業債	91,173,090	102,635,022	△ 11,461,932	△ 11.2	0.3	0.3
未払金	285,644,032	352,216,410	△ 66,572,378	△ 18.9	0.8	1.0
引当金	7,834,000	8,492,000	△ 658,000	△ 7.7	0.0	0.0
賞与引当金	7,834,000	8,492,000	△ 658,000	△ 7.7	0.0	0.0
預り金	54,850	40,378	14,472	35.8	0.0	0.0
<b>繰延収益</b>	<b>14,799,863,721</b>	<b>15,577,715,856</b>	<b>△ 777,852,135</b>	<b>△ 5.0</b>	<b>42.1</b>	<b>43.5</b>
長期前受金	18,825,479,346	18,628,465,990	197,013,356	1.1	—	—
収益化累計額	△ 4,025,615,625	△ 3,050,750,134	△ 974,865,491	△ 32.0	—	—
<b>負債合計</b>	<b>15,593,665,080</b>	<b>16,541,368,143</b>	<b>△ 947,703,063</b>	<b>△ 5.7</b>	<b>44.4</b>	<b>46.2</b>
<b>資本金</b>	<b>9,347,834,153</b>	<b>9,191,760,182</b>	<b>156,073,971</b>	<b>1.7</b>	<b>26.6</b>	<b>25.7</b>
<b>剰余金</b>	<b>10,199,015,987</b>	<b>10,056,397,481</b>	<b>142,618,506</b>	<b>1.4</b>	<b>29.0</b>	<b>28.1</b>
資本剰余金	2,046,343,283	2,046,343,283	0	0.0	5.8	5.7
受贈財産評価額	1,781,385,624	1,781,385,624	0	0.0	5.1	5.0
他会計補助金	264,957,659	264,957,659	0	0.0	0.7	0.7
利益剰余金	8,152,672,704	8,010,054,198	142,618,506	1.8	23.2	22.4
減債積立金	320,110,338	415,179,294	△ 95,068,956	△ 22.9	0.9	1.2
建設改良積立金	7,389,822,987	6,851,780,115	538,042,872	7.9	21.0	19.1
当年度未処分利益剰余金	442,739,379	743,094,789	△ 300,355,410	△ 40.4	1.3	2.1
<b>資本合計</b>	<b>19,546,850,140</b>	<b>19,248,157,663</b>	<b>298,692,477</b>	<b>1.6</b>	<b>55.6</b>	<b>53.8</b>
<b>負債資本合計</b>	<b>35,140,515,220</b>	<b>35,789,525,806</b>	<b>△ 649,010,586</b>	<b>△ 1.8</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>

## (1) 資産

当年度末の資産総額は 351 億 4,051 万 5 千円で、前年度に比べて 6 億 4,901 万 1 千円（△1.8%）減少した。資産総額の 72.3%を占める固定資産は 253 億 9,292 万 7 千円で、前年度に比べて 12 億 174 万 2 千円（△4.5%）減少した。

固定資産のうち、有形固定資産は 232 億 5,393 万 5 千円で、前年度に比べて 11 億 2,871 万円（△4.6%）減少した。これは、有形固定資産の減価償却が進んだことによるもので、受贈財産の増等により 2 億 1,847 万 3 千円増加したが、資産の除却等により 2,204 万円、減価償却により 13 億 2,514 万 3 千円減額したことが要因である。

無形固定資産は 21 億 3,899 万 2 千円で、前年度に比べて 7,303 万 2 千円（△3.3%）減少した。主な要因は、施設利用権が流域下水道建設費負担金の執行により 3,479 万 1 千円増加したが、減価償却により 1 億 744 万 9 千円減少したことなどによるものである。

流動資産は 97 億 4,758 万 8 千円で、前年度に比べて 5 億 5,273 万 2 千円（6.0%）増加した。内容は、現金預金 6 億 1,523 万円の増、未収金 6,249 万 8 千円の減である。現金預金が増加した要因は、21 頁に掲載したキャッシュ・フロー計算書のとおりである。

未収金の主なものは、下水道使用料 1 億 7,295 万 2 千円、雨水処理負担金 9,808 万 6 千円、一般会計補助金（資本的収入）2,333 万 5 千円である。なお、公営企業会計方式では、発生主義により経理を行うため、従来の官公庁会計方式において出納整理期間で収納していたものを未収金として計上したものであり、下水道使用料等の一部を除き全て収納済となっている。

当年度の下水道使用料の収納状況は、次表のとおりである。当年度の下水道使用料の現年分と滞納分を合わせた不納欠損額は 58 万 5 千円、件数は 714 件で、前年度に比べて 36 万 7 千円（△38.5%）、69 件それぞれ減少した。不納欠損事由別では、消滅時効が平成 26 年度分と平成 27 年度分の 705 件で 57 万 8 千円、破産等が 9 件で 7 千円である。

また、現年と滞納を合わせた徴収率は 92.0%であり、前年度に比べて 0.2 ポイント減少した。未納者に対しては、徴収事務を委託している東京都水道局による催告、督促、給水停止の執行を行うとともに、所在不明者に対しては、住民票等の確認による対応など実効性のある対策を実施することにより徴収率の維持につながり、滞納分の徴収率は 98.4%で、前年度と比べて 0.2 ポイント上昇した。

【下水道使用料の収納状況（消費税込総額）】

（単位：円・％）

区分		令和2年度	件数	令和元年度	件数	前年度との比較	
						増減額	増減比率
調定額	現年	1,968,059,126	928,258	2,304,413,227	924,815	△ 336,354,101	△ 14.6
	滞納	193,662,402	87,580	195,048,862	79,083	△ 1,386,460	△ 0.7
	合計	2,161,721,528	1,015,838	2,499,462,089	1,003,898	△ 337,740,561	△ 13.5
収入済額	現年	1,797,557,166	847,691	2,113,161,500	840,174	△ 315,604,334	△ 14.9
	滞納	190,627,092	83,888	191,609,638	75,252	△ 982,546	△ 0.5
	合計	1,988,184,258	931,579	2,304,771,138	915,426	△ 316,586,880	△ 13.7
徴収率	現年	91.3	—	91.7	—	△ 0.4	—
	滞納	98.4	—	98.2	—	0.2	—
	合計	92.0	—	92.2	—	△ 0.2	—
不納欠損額	現年	1,848	3	3,022	6	△ 1,174	△ 38.8
	滞納	583,299	711	948,973	777	△ 365,674	△ 38.5
	合計	585,147	714	951,995	783	△ 366,848	△ 38.5
未収入額	現年	170,500,112	80,561	191,248,705	84,635	△ 20,748,593	△ 10.8
	滞納	2,452,011	2,969	2,490,251	3,054	△ 38,240	△ 1.5
	合計	172,952,123	83,530	193,738,956	87,689	△ 20,786,833	△ 10.7

下水道使用料の徴収業務については、「多摩市公共下水道使用料徴収事務の事務委託に関する規約」に基づき東京都水道局への委託により実施している。委託額については、次表のとおりである。

【下水道使用料徴収業務委託額（消費税込総額）】

（単位：円）

令和2年度	令和元年度	増減額
187,968,160	184,016,888	3,951,272

## (2) 負債

当年度の負債合計は155億9,366万5千円で、前年度に比べて9億4,770万3千円(△5.7%)減少した。これは、収益化累計額が増加したこと、建設改良等の財源に充てるための企業債の償還が進んだこと等が要因である。長期前受金は、補助金等により取得した資産の減価償却にあわせて、順次、収益化処理するものであり、収益化前の残高188億2,547万9千円は、前年度と比べて1億9,701万3千円(1.1%)増加した。

## (3) 資本

当年度の資本合計は195億4,685万円で、前年度に比べて2億9,869万2千円(1.6%)増加した。これは、当年度純利益2億9,869万2千円を計上したことによるものである。負債及び資本の合計351億4,051万5千円は、前述の資産合計と一致する。

当年度における資本金及び剰余金の変動は、次表のとおりである。

【資本金及び剰余金の変動】(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位：円)

区 分	前年度末残高	前年度処分額	処分後残高	当年度変動額	令和2年度末残高
資 本 金	9,191,760,182	156,073,971	9,347,834,153	0	9,347,834,153
剰 余 金	10,056,397,481	△ 156,073,971	9,900,323,510	298,692,477	10,199,015,987
資本剰余金	2,046,343,283	0	2,046,343,283	0	2,046,343,283
受贈財産評価額	1,781,385,624	0	1,781,385,624	0	1,781,385,624
他会計補助金	264,957,659	0	264,957,659	0	264,957,659
利益剰余金	8,010,054,198	△ 156,073,971	7,853,980,227	298,692,477	8,152,672,704
減債積立金	415,179,294	0	415,179,294	△ 95,068,956	320,110,338
利益積立金	0	0	0	0	0
建設改良積立金	6,851,780,115	587,020,818	7,438,800,933	△ 48,977,946	7,389,822,987
未処分利益剰余金	743,094,789	△ 743,094,789	0	442,739,379	442,739,379
資 本 合 計	19,248,157,663	0	19,248,157,663	298,692,477	19,546,850,140

当年度の未処分利益剰余金4億4,273万9千円は、「多摩市下水道事業の剰余金の処分等に関する条例」の規定により、2億9,869万2千円を建設改良積立金に積み立て、1億4,404万7千円を資本金に組み入れる。

#### (4) 財政状態の分析

財政状態の短期的又は長期的な安全性を示す財務比率は、次表のとおりである。

【主要な財務比率】

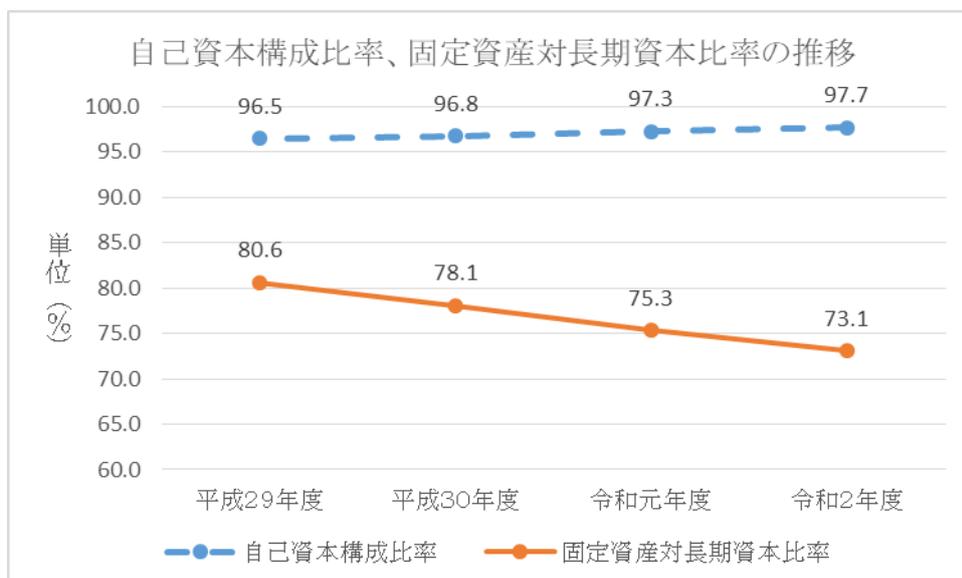
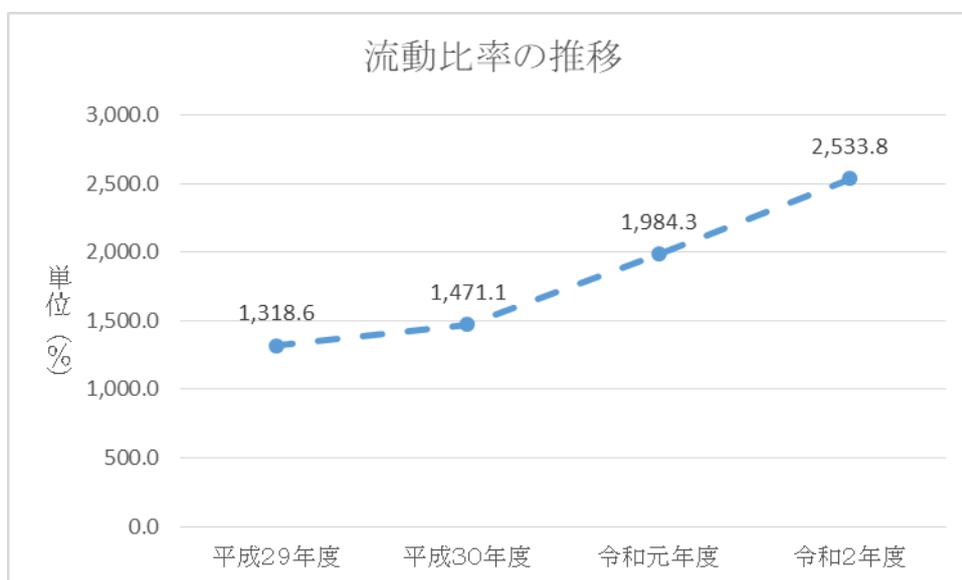
(単位：%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増減
流 動 比 率	2,533.8	1,984.3	549.5
自己資本構成比率	97.7	97.3	0.4
固定資産対長期資本比率	73.1	75.3	△ 2.2

\* 流動比率 (%) = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100

\* 自己資本構成比率 (%) = (資本金 + 剰余金 + 繰延収益) ÷ (負債 + 資本) × 100

\* 固定資産対長期資本比率 (%) = 固定資産 ÷ (資本金 + 剰余金 + 評価差額等 + 固定負債 + 繰延収益) × 100



流動比率は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す指標であり、数値が大きいほど支払い能力があり、100%以上であることが必要であるといわれている。当年度は2,533.8%で、前年度より549.5ポイント上昇し、十分な現金等を保有し支払能力がある。

自己資本構成比率は、総資本に対する自己資本の占める割合で、その数値が大きいほど経営の健全性が高いとされている。当年度は97.7%で、前年度より0.4ポイント増加した。総務省が公表している前年度の類型団体の平均値63.1%と比べても優れており、健全な経営状態である。

固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達に自己資本と長期借入金によって調達されている部分がどの位あるのかを示す指標で、常に100%以下であること、かつその数値が低いほど財務の安全性が高いとされている。当年度は73.1%で、前年度より2.2ポイント低下した。総務省が公表している前年度の類型団体の平均値100.7%と比べても大幅に低く、安全性が高い状態である。

以上の財務比率から判断すると、当市下水道事業の財政状態の健全性は、総体的に良好な状況にあるといえる。

(5) キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書を前年度と比較すると、次のとおりである。

【キャッシュ・フロー計算書】

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位：円)

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額
1 業務活動によるキャッシュ・フロー(主要な営業活動によるキャッシュの増減)			
当年度純利益	298,692,477	587,020,818	△ 288,328,341
減価償却費	1,432,966,734	1,470,049,942	△ 37,083,208
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 658,000	55,000	△ 713,000
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 35,000	351,000	△ 386,000
固定資産除却費	22,039,988	8,073,551	13,966,437
長期前受金戻入	△ 992,740,469	△ 1,028,345,520	35,605,051
受取利息及び配当金	△ 1,710,646	△ 973,737	△ 736,909
支払利息及び企業債取扱諸費	15,075,610	19,633,012	△ 4,557,402
未収金の増減額(△は増加)	42,805,056	△ 37,061,194	79,866,250
未払金の増減額(△は減少)	△ 41,972,453	△ 22,090,299	△ 19,882,154
その他流動負債の増減額(△は減少)	14,472	△ 40,397	54,869
小 計	774,477,769	996,672,176	△ 222,194,407
利息及び配当金の受取額	1,710,646	973,737	736,909
利息及び企業債取扱諸費の支払額	△ 15,075,610	△ 20,657,013	5,581,403
<b>業務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>761,112,805</b>	<b>976,988,900</b>	<b>△ 215,876,095</b>
2 投資活動によるキャッシュ・フロー(設備投資や資産の運用によるキャッシュの増減)			
有形固定資産の取得による支出	△ 50,869,085	△ 115,313,874	64,444,789
有形固定資産の売却による収入	1,076,700	0	1,076,700
無形固定資産の取得による支出	△ 34,791,460	△ 22,958,458	△ 11,833,002
一般会計等からの繰入金による収入	41,335,608	158,919,418	△ 117,583,810
国庫補助金等による収入	0	2,571,000	△ 2,571,000
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 43,248,237</b>	<b>23,218,086</b>	<b>△ 66,466,323</b>
3 財務活動によるキャッシュ・フロー(資金の調達や借入金返済によるキャッシュの増減)			
建設改良目的企業債の償還による支出	△ 102,635,022	△ 123,140,038	20,505,016
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 102,635,022</b>	<b>△ 123,140,038</b>	<b>20,505,016</b>
資金増加額(又は減少額)	615,229,546	877,066,948	△ 261,837,402
資金期首残高	8,825,342,256	7,948,275,308	877,066,948
資金期末残高	9,440,571,802	8,825,342,256	615,229,546

キャッシュ・フロー計算書は、財務諸表のひとつで、企業の現金の受取りと支払いの状況を示す資金収支表である。また、現金及び現金同等物の増減を一会計期間で示し、企業にどの程

度の現金があるか示すものである。キャッシュ・フロー計算書では、会計期間における資金の増減（収入と支出の状況）を業務活動、投資活動、財務活動の3区分に分けて表示することとなっている。

下水道事業本来の業務活動の実施によりどの程度資金を獲得したかを示す「業務活動によるキャッシュ・フロー」では、7億6,111万3千円を獲得した。

将来の利益獲得のため設備投資にどの程度の資金を投入したかを示す「投資活動によるキャッシュ・フロー」では、4,324万8千円減少した。

業務活動や投資活動を維持するために行った資金の調達又は償還状況を示す「財務活動キャッシュ・フロー」では、企業債の償還により資金が1億263万5千円減少した。

当年度のキャッシュ・フローの状況をみると、下水道事業で獲得した7億6,111万3千円について、設備投資などで4,324万8千円、借入金返済で1億263万5千円を支出した結果、6億1,523万円の資金増となった。

以上の結果、「業務活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」及び「財務活動によるキャッシュ・フロー」の3区分からの資金は、資金期首残高と比べて6億1,523万円（7.0%）増加し、資金期末残高は94億4,057万2千円となった。

## 5 むすび

「多摩市下水道事業の設置等に関する条例」に基づき、地方公営企業法の規定を適用してから4年目となる令和2年度の決算については、次のとおりである。

営業収益は19億9,329万2千円、営業費用は26億7,494万6千円で、営業損益が6億8,165万3千円の損失となった。営業外収益は10億765万1千円、営業外費用は2,730万5千円で、営業損失から営業外収益及び営業外費用を加減算した経常利益は2億9,869万2千円となり、令和2年度の事業実施における純損益は、前年度のほぼ半分の2億9,869万2千円の純利益を計上した。純利益が半分になった理由は、新型コロナウイルス感染症の影響への対策として、1ヶ月につき50 m<sup>3</sup>以下の汚水排水量に係る下水道使用料を2ヶ月分減免したこと、事業所の排水量が減少したことによるものである。

当年度の雨水改良事業としては、多摩川右岸堤防道路雨水管整備に伴う補償設計が行われた。その他に管渠等補修工事、路面補修工事等に伴う鉄蓋交換工事などが実施された。

汚水施設の人口に対する普及率は99.99%、水洗化率は99.79%となっている。また、当年度末における管渠総延長は、汚水313km、雨水228 kmの合計541 kmとなった。

下水道事業の収益性については、総費用が総収益によってどの程度賄われているかを示す総収支比率が前年度より9.8ポイント低下したものの111.1%で黒字となり、事業運営の基本となる汚水処理原価と使用料単価との関係では、経費回収率が126.7%となり、下水道使用料収入で汚水処理費が十分に賄われている。

財政状態をみると、短期的な支払能力を示す流動比率は2533.8%、経営の健全性を示す自己資本構成比率は97.7%、固定資産の取得財源の面から財務の安全性を見る固定資産対長期資本比率は73.1%となっており、財政状態を示す各指標については、前年度に引き続きどれも良好である。

当年度においては、財政状態の良否を判断する財務比率や資本の状況等から、下水道事業の経営は健全であるといえる。ただし、多摩市の下水道施設の多くは、東京都から移管されたものである。また、下水道使用料収入の対象となる有収水量は、今後人口が減少していくなどの理由から増加を見込むことが難しい。その一方で、一定期間に集中して整備された下水道施設の大規模な修繕や更新が必要となり、維持管理費の負担が重くなっていくことが見込まれるため、楽観視することはできない状況である。

令和元年10月の台風19号による大雨の際、東寺方雨水排水ポンプ施設の稼働不具合により浸水が発生し、損害賠償事案が発生したことについて、いまだに不具合の原因究明には至っていない。東京都都市づくり公社が中心となって原因究明に取り組むとともに、不具合が発生した場合に備え、公社にて可搬式の排水ポンプ等を購入・配備した。また、現状について、令和2年8

月に周辺住民を対象とした説明会を開催した。今後も温暖化等による気候変動の影響もあることから、市民の生命と財産を守るために、今後も原因究明と対策を行い市民に丁寧に説明していただきたい。

下水道は、生活環境の改善や公衆衛生の向上、河川等の公共水域の水質保全、都市の健全な発展等に欠くことのできない施設であり、市民生活を支える重要な社会基盤である。

今後の下水道事業については、人口に対する普及率が 99.99%と高水準に達していることや機器類の節水機能の向上等により、下水道使用料収入の大きな増加は期待できる状況ではなく、下水道管渠等の耐震化や老朽化した管渠の更新等の費用の増大が見込まれる。こうした状況を踏まえ、平成 29 年度には地方公営企業法を全部適用し、平成 30 年度には「多摩市下水道施設長寿命化（ストックマネジメント）計画」を策定、令和元年度には「多摩市下水道プラン」を改定した。こうした各種計画の数値を取りまとめ、令和 3 年 3 月に多摩市下水道事業経営戦略を策定した。当経営戦略の計画期間は 10 年で、計画期間内では毎年度 1.5 億円から 3.7 億円の黒字を維持できる見込みであり、良好な経営状況が続けられると見込んでいる。しかし、本市においては、急速な都市化に対応するため、多くの管渠が短期間に集中して整備されたこともあり、標準的な耐用年数である 50 年を迎える施設が急激に増加していくことにより、老朽化施設の改築・更新、維持管理等の支出の大幅な増加が見込まれる。一方で、収入については、節水機器の普及等により、1 人当たりの水の使用量が減少していることに加え、人口減少も見込まれており、下水道使用料収入は減少すると見込んでいる。これらの状況を踏まえながら、将来にわたり持続可能かつ安全・安心なサービスを提供できるよう、より効率的な経営に取り組んでいただきたい。

民間活力の活用を図り、将来にわたり持続かつ安全・安心なサービスを提供するため、令和 2 年度の導入に向け準備してきた複数年にわたって発注する包括的民間委託については、新型コロナウイルス感染症等の影響により、導入を令和 4 年度に延期した。

今後の下水道施設の改築や財政負担の平準化を見据えて、公営企業の理念に基づき効率性、経済性を発揮して計画的かつ着実な取組みを進めるとともに、施設及び設備の維持管理、更新、耐震化といった設備投資には多額の費用を要することから、引き続き、その財源として適切な内部留保資金の確保に努められたい。

今後も市民が安全で快適な生活を送るため、生活環境の改善、公衆衛生の向上や河川などの水質保全、浸水対策の整備を計画的に進めるとともに、下水道施設の耐震化や管渠の劣化状況に応じた維持・改修に引き続き努められたい。

以上